7）機器に内蔵する５個以上の単電池（ボタン型単電池を除く。）又は３個以上の組電池を含む各包装物には第４号の５様式のラベルが貼付されていること。また、包装物は、当該ラベルを折り曲げずに包装物の一つの面に貼付することができる十分な大きさであること。なお、混合包装する場合、混合包装物の表面には、混合包装を意味する文字を表示し、当該ラベルを見やすいように付さなければならない。ただし、当該包装物に付されたラベル及び表示が容易に視認できるように混合包装する場合は、この限りでない。

8）外装容器のドラムは、鋼、アルミニウム、他の金属、合板、ファイバ又はプラスチック製に限ること。

9）外装容器のジェリカンは、鋼、アルミニウム又はプラスチック製に限ること。

10）外装容器の箱は、鋼、アルミニウム、他の金属、天然木材、合板、再生木材、ファイバ板又はプラスチック製に限ること。

別表第１備考11の「971」の項の次に次のように加える。

「972」は、次の容器及び包装等を示す。

国　連　番　号	包装物当たりの許容質量
3530	上限なし

（注）１）輸送許容物件のバルブ及び開口部を密閉し、輸送許容物件が動かないよう固定すること。

２）危険物が当該機械又は装置内で適切な保護措置がなされていない場合は、強固な外装容器に収納すること。

３）燃料油を抜き取ること。また、燃料タンクの蓋を確実に締めること。

４）蓄電池は、確実に固定するとともに直立の状態を保ち、かつ、短絡するおそれのないよう措置すること。

５）消火器、パンク修理機等の輸送許容物件を含む附属品は、確実に固定すること。

６）漏洩する可能性のあるバッテリーが内蔵されており、かつバッテリーが元の位置にとどまらないような方法で機械や装置を扱う可能性がある場合、バッテリーを取り外し「492」又は「870」に従って包装すること。

７）リチウム電池が内蔵されている場合には、組電池は国連試験基準マニュアルに従った試験に合格したものでなければならず、機械又は装置内に確実に固定し、損傷及び短絡が起こらないような方法で保護すること。また、国連勧告で規定する品質管理プログラムの下で製造されていること。

８）ナトリウム組電池が内蔵されている場合には、特別規定Ａ94の要件を満たさなければならず、機械又は装置内に確実に固定し、損傷及び短絡が起こらないような方法で保護すること。

別表第１備考五を次のように改める。

備考５　有機過酸化物の化学品名

品　名	化　学　名
有機過酸化物Ｃ（液体）	ターシャリーアミルパーオキシイソプロピルカーボネート（濃度が77質量％以下で、希釈剤Ａを23質量％以上含有するもの）
	ターシャリーアミルパーオキシベンゾエート
	ノルマルブチル-4,4-ジ-（ターシャリーブチルパーオキシ）バレート（濃度が52質量％を超えるもの）
	ターシャリーブチルハイドロパーオキサイド＊（濃度が79質量％を超え90質量％以下で、水を10質量％以上含有するもの）
	ターシャリーブチルパーオキサイドとジターシャリーブチルパーオキサイドの混合物＊（ターシャリーブチルパーオキサイドの濃度が82質量％未満で、ジターシャリーブチルパーオキサイドの濃度が９質量％を超え、水を７質量％以上含有するもの）
	ターシャリーブチルモノパーオキシマレート（濃度が52質量％以下で、希釈剤Ａを48質量％以上含有するもの）
	ターシャリーブチルパーオキシアセテート（濃度が32質量％を超え52質量％以下で、希釈剤Ａを48質量％以上含有するもの）
	ターシャリーブチルパーオキシベンゾエート（濃度が77質量％を超えるもの）
	ターシャリーブチルパーオキシイソプロピルカーボネート（濃度が77質量％以下で、希釈剤Ａを23質量％以上含有するもの）
	ターシャリーブチルパーオキシ-２-メチルベンゾエート
	1,1-ジ-（ターシャリーアミルパーオキシ）シクロヘキサン（濃度が82質量％以下で、希釈剤Ａを18質量％以上含有するもの）
	2,2-ジ-（ターシャリーブチルパーオキシ）ブタン（濃度が52質量％以下で、希釈剤Ａを48質量％以上含有するもの）
	1,6-ジ-（ターシャリーブチルパーオキシカルボニルオキシ）ヘキサン（濃度が72質量％以下で、希釈剤Ａを28質量％以上含有するもの）
	1,1-ジ-（ターシャリーブチルパーオキシ）シクロヘキサン（濃度が52質量％を超え80質量％以下で、希釈剤Ａを20質量％以上含有するもの）
	1,1-ジ-（ターシャリーブチルパーオキシ）-3,3,5-トリメチルシクロヘキサン（濃度が77質量％以下で、希釈剤Ｂを23質量％以上含有するもの）
	1,1-ジ-（ターシャリーブチルパーオキシ）-3,5,5-トリメチルシクロヘキサン（濃度が57質量％を超え90質量％以下で、希釈剤Ａを10質量％以上含有するもの）
	2,5-ジメチル-2,5-ジ-（ターシャリーブチルパーオキシ）ヘキシン-3（濃度が52質量％を超え86質量％以下で、希釈剤Ａを14質量％以上含有するもの）
	エチル-3,3-ジ-（ターシャリーブチルパーオキシ）ブチレート（濃度が77質量％を超えるもの）
	1,1-ジ-（ターシャリーブチルパーオキシ）シクロヘキサン（濃度が72質量％以下で、希釈剤Ｂを28質量％以上含有するもの）
	1,1-ジ-（ターシャリーブチルパーオキシ）-3,5,5-トリメチルシクロヘキサン（濃度が90質量％以下で、希釈剤Ｂを10質量％以上含有するもの）
	2,5-ジメチル-2,5-ジ-（ターシャリーブチルパーオキシ）ヘキサン（濃度が90質量％を超えるもの）